

基発0126第1号

平成22年1月26日

厚生労働省大臣官房会計課長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公印省略)

厚生労働省所管会計事務監査規程第5条第2項に基づく
一般監査指導結果の措置報告について

平成21年12月24日付け会発1224第5号により指示のありました標記について、別添のとおり措置状況等を報告します。

平成21年度一般監査指導に基づく措置状況報告

部局名 労働基準局(徴収勘定)

指 摘 事 項	是 正 措 置 状 況	実 施 時 期
<p>タクシー使用契約に係るタクシー乗車券の管理及び使用状況について確認したところ、タクシー乗車券等の記入欄がタクシー乗車券使用規程に定めているとおりに記載されていないものが認められたので、事実関係を調査のうえ報告するとともに、タクシー乗車券の取扱責任者及び使用者に対し、使用規程に従った適正な管理及び使用について周知・徹底を図ること。</p>	<p>監査指導における指摘事項については、労働保険徴収課及び労働保険徴収業務室（以下「徴収課室」という。）において、監査指導受検後、取扱責任者が事実関係の確認及び必要な補正を行うとともに、使用者及び徴収課室の管理担当者に対して再発防止のための指導を行った。</p> <p>また、労働保険徴収課総務係から徴収課室の取扱責任者に対し、タクシー乗車券使用規程に従った適正な管理を行うとともに、取扱責任者から使用者へタクシー乗車券記入例を配布するなどして、適正な使用について周知・徹底を図るよう指示した。</p>	<p>監査指導受検後</p> <p>平成21年12月24日付 け会計課長通知受領後</p>

平成21年度一般監査指導に基づく措置状況報告

部局名 労働基準局（労災勘定分）

指 摘 事 項	是 正 措 置 状 況	実 施 時 期
<p>タクシー使用契約に係るタクシー乗車券の管理及び使用状況について確認したところ、タクシー乗車券等の記入欄がタクシー乗車券使用規程に定めているとおりに記載されていないものが認められたので、事実関係を調査のうえ報告するとともに、タクシー乗車券の取扱責任者及び使用者に対し、使用規程に従った適正な管理及び使用について周知・徹底を図ること。</p>	<p>監査指導における指摘事項については、各部課において、監査指導受検後、取扱責任者が事実関係の確認及び必要な補正を行うとともに、使用者に対して再発防止のための指導を行った。</p> <p>また、労災補償部労災管理課から各部課の取扱責任者に対し、タクシー乗車券使用規程に従った適正な管理を行うとともに、取扱責任者から使用者へタクシー乗車券記入例を配布するなどして、適正な使用について再度周知徹底を図った。</p>	<p>監査指導受検後</p> <p>平成21年12月24日付け会計課長通知受領後</p>